

秦野市立中学校完全給食の取組について

2021年(令和3年)12月から全ての中学校で完全給食を開始するため、学校給食施設の整備・運営に係る補正予算を第2回定例会に提案します。

本事業では、民間企業の技術力や創意工夫を生かした質の高い学校給食事業を実現するため、施設の整備（設計・建設）及び運営（調理・維持管理）を一括発注することで、各専門企業の意見を反映した質の向上や効果的かつ効率的な業務の履行を目指します。

実施手法は、公民連携の代表的手法であるPFI方式の仕組みを一部に取り入れながらも、業務量の負担を抑制し、契約変更等の柔軟性を確保するため、PFI法に基づかないPPP（公民連携）方式とします。

1 補正予算案の概要

- (1) 給食コンテナ用エレベーター実施設計費（歳出予算補正）

補正予算額 2,000万円

既にエレベーターが設置されている本町中学校を除く8校に給食コンテナ用エレベーターを設置します。各校への設置は、効率的な事業執行、事業費の平準化及び地元企業の受注機会の確保等の観点から二期3か年に分離して発注することとし、今回の補正予算には第一期分の実実施設計費を計上します。

工 期	中学校名	実施設計	建設工事
第一期（4校4基）	北、渋沢、鶴巻、南が丘	令和元年度	令和2年度
第二期（4校5基）	南、東、西（2基）、大根	令和2年度	令和3年度

- (2) 学校給食施設整備・運営事業費（債務負担行為補正）

債務負担行為の追加 期 間：令和元年度から令和23年度まで

限度額：69億円

センター方式（共同調理場方式）による完全給食を実施するため、学校給食センター（仮称）の整備・運営事業に係る債務負担行為を設定します。

2 学校給食施設整備・運営事業に関するスケジュール

- (1) 実施方針の公表（5月17日）
- (2) 現地説明会の開催（5月29日）
- (3) 受注者の募集開始（7月下旬）
- (4) 受注候補者の選定（10月下旬）
- (5) 契約交渉及び仮契約の締結（11月上旬）
- (6) 秦野市議会の議決による事業契約の締結（12月中旬）
- (7) 施設整備（設計・建設等）の開始（ " ）

問い合わせ

学校教育課中学校給食担当 電話0463（84）2785